

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	和歌山県立医科大学
設置者名	公立大学法人和歌山県立医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信	3.3		50.4	50.4	19	
		夜・通信						
保健看護学部	保健看護学科	夜・通信	2		123	123	13	
		夜・通信						
薬学部	薬学科	夜・通信	3		101	104	19	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ (医学部>教育要項>令和8年度教育要項(医学部)>実務経験のある教員等による授業科目一覧) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/kyouiku-youkou/files/R08_jitsumukeiken_kyouin0721.pdf (学部・大学院等>保健看護学部>シラバス>令和8年度シラバス>実務経験のある教員等による授業科目) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/R8_jitsumukeikenkyoin.pdf (学部・大学院等>薬学部>薬学部シラバス>2026年度実務経験のある教員による授業科目一覧) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/files/2025-jitsumu-kyouin-kamoku.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	和歌山県立医科大学
設置者名	公立大学法人和歌山県立医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて役員名簿を公表（大学案内>法人運営の状況>組織に関する情報>役員名簿） <https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/soshiki/yakuin.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	和歌山県環境生活部環境政策局長	3年 (R6.4.1～ R9.3.31)	財務担当 財務管理、予算執行・決算、資産運用、経営戦略
常勤	和歌山県参事 (県立医科大学事務局次長)	1年 (R8.4.1～ R9.3.31)	総務担当 将来計画、組織・制度、予算編成、施設整備、大学評価・改善、人事、労務管理・安全衛生管理、情報公開・広報、知的財産
非常勤	社会保険診療報酬支払基金理事 一般社団法人日本医療・病院管理学会理事 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会理事	2年 (R7.4.1～ R9.3.31)	中期目標・中期計画・年度計画、産官学連携、外部資金導入、社会貢献、人材育成
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山県立医科大学
設置者名	公立大学法人和歌山県立医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 前年末より、教務学生委員会で審議し、学事予定表、授業日程表、科目担当教員等を決定のうえ、教授会に諮り、承認を得ている。教育要項(シラバス)原稿は、各科目担当教員に依頼して作成。 完成した教育要項については、年度末までにホームページにアップするとともに、新年度の開始時に、学生全員に通知している。なお、保健看護学部では、選択科目について、授業担当教員による授業概要の説明を行っている。 教育要項の授業科目別教育内容については、授業の目的、到達目標、教育内容、学習および教育方法、評価の方法、推薦テキスト及び参考書、講義日程表等を示している。また、同要項内では、成績評価、進級判定や卒業判定基準等についても示している。	
授業計画書の公表方法	大学ホームページ公表 (学部・大学院>医学部>教育要項>令和8年度教育要項(医学部)) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/kyouiku-youkou/2026-0209-1703-30_R8kyouikuyoukou.html 及び冊子作成 (学部・大学院等>保健看護学部>シラバス>シラバス照会) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/ 及び冊子作成 (学部・大学院等>薬学部>薬学部シラバス) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/syllabus.html 及び冊子作成
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

医学部

○シラバスに各科目ごとに評価の方法を明示

○履修科目の成績評価基準を明示

1. 各科目の成績は、試験、レポート、講義・実習態度等により評価し、詳細な評価方法や配分については各科目の評価方法等に記載する。なお、出席については、全ての授業に出席すること。やむを得ない理由がある場合でも2/3以上の出席を原則とする。
2. 各科目の成績評価は100点満点で、合否判定の基準については、60点を合格基準とする。
3. 定期試験（各科目シラバスに明記されている試験を含む）は、原則として所定の試験期間・試験日に実施する。
4. 病気その他やむをえない事由により受験できない者は、その理由を記して医学部長に届け出なければならない。その場合には追試験を施行する。
5. 定期試験などの本試験（本試験の追試験を含む）に不合格となった者に対して当該科目の担当教員は、再試験を1回、施行する。再試験後に合格した場合の成績は60点とする。
6. やむを得ない理由等なく試験を受験しなかった者については、当該試験は不合格とする。
7. 試験中に不正行為を行った者については、当該試験を含め、その試験期間中のすべての試験を無効とし、その期の受験資格を停止する。なお、試験期間を定めない学年については、その学年の全ての試験をこの措置の対象とする。

○判定を行う学年ごとに担当教授全員による進級判定会議を実施

1. 進級判定は、Ⅱ期、Ⅳ期、Ⅵ期、Ⅷ期の修了時に行う。
2. Ⅰ、Ⅱ期の授業科目について、所定の教養教育科目・基礎医学科目等に合格した者はⅢ期への進級を認める。
3. Ⅲ、Ⅳ期の授業科目について、所定の基礎医学科目等に合格した者はⅤ期への進級を認める。
4. Ⅴ、Ⅵ期の授業科目について、所定の基礎医学科目・臨床医学科目等に合格し、基礎配属を履修した者で、かつⅥ期終了時の進級判定までに定められた英語試験の基準スコアを満たした者は、Ⅶ期への進級を認める。なお、Ⅵ期の進級判定時に規程のスコアを取得していない場合は、「参考試験」や本学にて受験したTOEFL-ITP試験の受験回数及びスコアを考慮して、可否を判断する。
5. Ⅶ、Ⅷ期の授業科目について、所定の臨床、社会医学、共用試験 CBT 及び Pre-CC OSCE（客観的臨床能力試験）に合格し、臨床実習入門、看護体験実習等所定の科目を履修した者は、Ⅸ期への進級を認める。共用試験については、合格することを進級の必要条件とする。なお、共用試験の方法や合格基準に変更などがある場合は、基準を変更し試験施行の1ヶ月前までに公示する。

○判定基準を明示

1. 進級判定に用いる試験については、必要な科目に合格しなければならない。ただし、本試験の平均が60点未満、または再試験が5科目以上ある場合、学習態度が不良である場合は、進級を認めないことがある。
2. 上記4で定めた進級要件となる英語試験については、合格基準を下記の通りとする。

合格基準：TOEFL-ITP 470 点以上、TOEFL-iBT 52 点以上、TOEIC Listening & Reading Test500 点以上のいずれか。

なお、上記合格基準のスコアを取得している場合も、本学が実施する TOEFL-ITP の試験を必ず受験すること。（令和4年度入学生より）

3. 共用試験 CBT については医療系大学間共用試験実施評価機構の定める IRT 標準スコアを到達基準とする。Pre-CC OSCE については、医療系大学間共用試験実施評価機構が定める基準を到達基準とする。到達基準に達しなかった場合は再試験を行い、本試験の基準において到達判定を行う。共用試験 CBT と Pre-CC OSCE とともに到達基準に達した場合を共用試験合格とする。
4. Post-CC OSCE については、本学の基準で判定する。到達基準に達しなかった場合は再試験を行い、本試験の基準において到達判定を行う。

保健看護学部

○シラバスに各科目の評価の方法を明示

○履修科目の成績評価基準を明示

1. 各科目の成績は、試験、レポート、参加態度等により評価する。その配分などについては科目ごとに記載している。
2. 各科目の試験評価は 100 点を満点とする。
成績の評価は、優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とする。
80 点以上を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とする。
3. 定期試験は、原則として所定の試験期間に実施する。
4. 原則として、履修する科目の授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者（看護実習については、授業時間の全てに出席した者）でなければ試験を受けることはできない。
5. 病気その他やむをえない理由により試験を受けられなかった者は、願出により追試験を受けることができる。「追試験受験願」に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて、指定の期日までに事務室に提出する。
6. 試験又は追試験で不合格となった者に対しては、担当教員の判定に基づき、再試験を行うことがある。
再試験に合格した場合の成績は、60 点とする。
7. 試験中に不正行為を行った者については、当該試験を含め、その期の試験全てを不合格とする。

○進級・成績判定会議は、原則、准教授、講師を出席させた教授会において実施

1. 進級判定は、1 年次及び 2 年次修了時に行う。
2. 先修条件として指定する授業科目については、3 年次、4 年次に成績判定を行う。先修条件として指定する授業科目の成績認定を受けた者について、所定の授業科目の履修を認める。
3. 保健師コースの選択を希望する場合は、2 年次の指定された期日までに「保健師コース選択願」を提出しなければならない。希望者多数の場合は、必修科目の成績順で選考を行う。

○判定基準を明示

1. 授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。
2. 「保健看護研究Ⅱ」と「保健看護管理演習」については、別に行う総合評価のための試験の成績評価と併せて単位を与える。

薬学部

○シラバスに各科目ごとに評価の方法を明示

○履修科目の成績評価基準を明示

1. 各科目の成績は、試験、レポート、出席、参加態度等により評価する。その配分などについては科目ごとに記載している。

2. 各科目の試験評価は 100 点を満点とする。

成績の評価は、S、A、B、C、D をもって表し、S、A、B、C を合格とする。

90 点以上を「S」、80 点以上 90 点未満を「A」、70 点以上 80 点未満を「B」、60 点以上 70 点未満を「C」60 点未満を「D」とする。

3. 定期試験は、原則として所定の試験期間に実施する。

4. 病気その他やむをえない理由により試験を受けられなかった者は、願い出により追試験を受けることができる。「追試験受験願」に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて、指定の期日までに事務室に提出する。

5. 試験又は追試験で不合格となった者に対しては、担当教員の判定に基づき、再試験を行うことがある。

再試験に合格した場合の成績は、60 点とする。

6. 試験中に不正行為を行った者については、当該試験を含め、その期の試験全てを不合格とする。

○進級判定は、原則、教務学生委員会及び教授会において実施

1. 進級判定は、1 年次、2 年次及び 3 年次修了時に行う。

○判定基準を明示

1. 授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

医学部

○単位修得の指標策定

- (1)CAP 制度：各期の選択科目の取得単位数の上限を定める。
- (2)各期において、規定の単位を修得しなければ進級できない。

○成績評価

学生が授業の到達目標をどの程度達成したかを次の評価基準により客観的に厳格に評価するものとする。

評 価	評点*	成績評価基準	GP	判定
S	90 点以上	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である	4.0	合格
A	80 点以上 90 点未満	到達目標を十分に達成している	3.0	合格
B	70 点以上 80 点未満	到達目標を達成している	2.0	合格
C	60 点以上 70 点未満	到達目標を概ね達成している	1.0	合格
D	60 点未満	到達目標を達成していない	0	不合格

*評点：試験などの素点ではなく学生の到達度を示す得点である。

医学部では、学生の成績を総合的に評価するために GPA 制度を導入している。

GPA の算出には以下の式を用いる。通常は小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位までを表示する。

$$GPA = \Sigma (\text{各科目の GP 値} \times \text{その科目の単位数}) \div \Sigma (\text{履修登録科目の単位数})$$

○試験問題の精度評価

各年次の進級判定試験及び卒業判定試験については、教育研究開発センターで精度評価・解析を行い、追跡調査を行う。

○異議申立

進級判定または卒業判定に関して、異議がある場合は、判定結果の発表日から 7 日以内に「進級判定・卒業判定異議申立書」により学長に異議を申し立てることができる。

○既修得単位の認定について

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

○学生による授業評価について

教育内容の充実や教授法の改善に役立てるため、学生による授業評価を実施する。

授業担当教員へ評価をフィードバックして、次年度以降の授業の改善に役立てる。集計終了後、速やかに担当教員に通知する。授業評価については、教育プログラム評価委員会医学部部会が総括を行い、公表する。全教員の個別の結果は、教員の評価、ベストティーチャー賞にも反映する。

保健看護学部

○科目の配当年次の提示

各授業科目の配当年次を一覧にして提示し、原則当該年次以外の履修は認めない。配当された年次に選択科目を履修できる計画を立て、履修届を提出させる。

○成績評価

シラバスに記載された成績評価の方法・基準のとおり評価を行い、これに基づき単位の授与、認定を行う。

1. 各科目の成績は、試験、レポート、参加態度等により評価する。その配分などに

については科目ごとに記載している。

2. 各科目の試験評価は 100 点を満点とする。

成績の評価は、優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とする。
80 点以上を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、
60 点未満を「不可」とする。

3. 再試験に合格した場合の成績は、60 点とする。

4. 各学生の各科目の成績の他、必修科目の平均点、選択科目を含めた全履修科目の平均点及び学年順位や、各科目の学年平均点等と学年毎の成績分布状況を把握し、成績評価の適切な実施に取り組んでいる。

学生本人には、各期毎に成績評価及び修得単位数を通知する。

○異議申立制度

成績に関して、異議がある場合は、異議を申し立てることができる。

○既修得単位の認定制度

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

○学生による授業評価制度

教育内容の充実や教授法の改善に役立てるため、学生による授業評価を実施する。担当教員の授業について学生側からの評価をアンケート方式により行う。

評価を各授業担当教員に個別に通知した後フィードバックされたものを掲示する。

前期開講分については 10 月、後期開講、通年開講分については 4 月に教務学生委員会において、結果を共有し、次年度以降の授業の改善に役立てる。

薬学部

○単位修得の指標策定

(1) CAP 制度：各期の選択科目の取得単位数の上限を定める。

(2) 1 年次、2 年次及び 3 年次修了時において、規定の単位を修得しなければ進級できない。

○試験評価

1. 試験の評価は GPA 制度により行う。

評価	成績	GPA	判定
S	90 点以上	4.0	合格
A	80 点以上 90 点未満	3.0	
B	70 点以上 80 点未満	2.0	
C	60 点以上 70 点未満	1.0	
D	60 点未満	0.0	不合格

GPA の計算は以下による

$$GPA = \Sigma (\text{各科目の GP 値} \times \text{その科目の単位数}) \div \Sigma (\text{履修登録科目の単位数})$$

2. 各科目の成績は、試験、レポート、出席、参加態度等により評価する。その配分などについては科目ごとに記載している。

3. 各学生の各科目の成績の他、必修科目の平均点、選択科目を含めた全履修科目の平均点及び学年順位や、各科目の学年平均点等と学年毎の成績分布状況を把握し、成績評価の適切な実施に取り組む予定である。

○異議申立制度

成績に関して、異議がある場合は、異議を申し立てることができる。

○既修得単位の認定制度

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

○学生による授業評価制度

教育内容の充実や教授法の改善に役立てるため、学生による授業評価を実施する。担当教員の授業について学生側からの評価をアンケート方式により行う。 評価を各授業担当教員に個別に通知した後フィードバックされたものを掲示する。 前期開講分については10月、後期開講、通年開講分については3月に教務学生委員会において、結果を共有し、次年度以降の授業の改善に役立てる予定である。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページ公表 (学部・大学院>医学部>教育要項>令和8年度教育要項(医学部)>医学部履修要領) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/kyouiku-youkou/files/r8_boutou-05-2.pdf (学部・大学院等>保健看護学部>シラバス>令和8年度入学生用>履修・試験等について) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/E3_R8_risyushikennitsuite.pdf (学部・大学院等>薬学部>薬学部シラバス>履修要領) https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/syllabus.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

医学部

臨床実習における履修実績並びに Post-CC OSCE を含む卒業判定試験の結果を総合的に解析・評価し、本学のディプロマポリシーに謳われる能力を有するものを卒業と判定する。

※医学部学位授与方針（ディプロマポリシー）

和歌山県立医科大学医学部は以下の能力を獲得した者に学士（医学）の学位を授与します。

1. 命を扱う職業である医師として、より高い倫理観、社会人としての良識を備えているもの
2. 総合的、専門的医学知識とともに医学研究や臨床研修を行うに足る技能を有しているもの
3. 単に知識、技能を獲得しているのみではなく、それらを統合的に活用でき、患者の社会的、心理的背景にも配慮することができるもの
4. 国際的視野を有し、地域での医療ができるもの

卒業判定試験は、総合試験とし2回行うものとする。国家試験の形式、出題範囲に準じた多肢選択試験とし、1 回目試験の試験科目は臨床医学講義のコース毎に行う。各コースにおける問題数は 30～50 問とする。2 回目試験は、関西公立私立医科大学・医学部連合加盟校が合同で実施する共通試験を使用する。試験問題は各コース担当科および CBT・ブラッシュアップ委員会において brush-up した上、試験後、教育研究開発センターで解析し、採点する。成績の可否は 1 回目、2 回目試験の総合判定で行い、試験の成績は国家試験の出題比率に準拠し、計算した成績で可否を決定する。不合格者は再試験の対象となる。なお、各科の卒業判定試験の成績が基準に満たないものは、卒業させないことがある。

保健看護学部

卒業するためには、4 年以上在学し、必修科目と選択科目を合わせて看護師充実コース 130 単位以上、保健師コース 135 単位以上を修得しなければならない。

卒業判定会議は、原則、准教授、講師を出席させた教授会において行う。

所定の単位を修得し、保健看護学部のディプロマポリシーに謳われる能力を獲得した者に、学士（保健看護学）の学位を授与する。

※保健看護学部学位授与方針（ディプロマポリシー）

和歌山県立医科大学保健看護学部は所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した者に保健看護学士の学位を授与します。

1. 幅広い教養を身につけ、多様な文化や価値観を理解し、人々の尊厳や権利を尊重することができる。
2. 看護の対象となる人々と信頼関係を築くコミュニケーションができ、援助関係を形成することができる。
3. 看護の対象となる人々を、生活者として全人的に捉え、個人・家族や地域の健康課題を明らかにすることができる。
4. 看護実践に必要な知識や技術を習得し、根拠に基づく判断の上、健康課題の解決に取り組むことができる。
5. 保健医療福祉チームの一員として看護職や他職種・地域住民等と協働・連携を図るために主体的に行動できる。
6. 地域的・国際的視野で社会の動向とともに変動する多様な健康課題を捉え、看護の役割や課題を検討し、看護の発展に向けて創意・工夫することができる。
7. 看護専門職としての自覚を持ち、生涯にわたって主体的に自己研鑽や研究に取

り組む自律的態度を身につけている。

薬学部

卒業するためには、6 年以上在学し、必修科目と選択科目を合わせて 186 単位以上を修得しなければならない。

卒業判定は教務学生委員会及び教授会において行う予定である。

所定の単位を修得し、薬学部のディプロマポリシーに謳われる能力を獲得した者に、薬学士の学位を授与する。

※薬学部学位授与方針（ディプロマポリシー）

和歌山県立医科大学薬学部は、学修者本位の教育により、教育研究上の目的に掲げた人類の健康の維持・増進や福祉の向上に向けた医療、衛生薬学、創薬などの発展に貢献できる人材の育成を目指す。

こういった人材を輩出するために、以下の資質・能力を身につけ、学部規程に定める期間在学し、所定の単位を修得した学生に学士（薬学）の学位を授与する。

1. 高度な教養と豊かな人間性

1-1. 薬学専門領域にとどまらない幅広い知識と高度な複眼的な視点で人の健康に係る社会現象を的確に把握・解析し、深く考察することができる。

1-2. 豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高邁な倫理観に基づいて、医療、衛生薬学、創薬の発展に貢献することができる。

2. 高度な専門性と深い学識

2-1. 生命科学、創薬科学、社会・衛生薬学、医療・臨床薬学等の薬学専門領域の高度な知識と技能に根差した人類の健康や豊かな社会の発展に貢献できる深い学識を有している。

2-2. 薬学専門領域の高度な知識と技能を統合した科学的思考により、医療、衛生薬学、創薬における課題を的確に見出し、その解決を図ることができる。

3. 優れた汎用力と研究能力

3-1. 国際社会から地域社会にわたる人の健康に係る多様な課題に対応できる優れた汎用力を有している。

3-2. 医療や保健衛生などの充実を通して、主導的な立場で地域医療の発展に貢献することができる。

3-3. 高度な専門性と教養、優れた汎用力を発揮して、医療、衛生薬学、創薬などに係る国際的な薬学研究を遂行することができる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法

大学ホームページ公表

（学部・大学院>医学部>教育要項>令和8年度教育要項（医学部）>医学部履修要領）

https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/kyouiku-youkou/files/r8_boutou-05-2.pdf

（学部・大学院等>保健看護学部>シラバス>令和8年度入学生用>履修・試験等について）

https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/E3_R8_risyu-shikennitsuite.pdf

（大学案内>教育情報の公表>教育情報の公表 薬学部
学習評価・卒業等認定）

https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujyoho/06/files/yakugaku-hyouka-nintei_20230705.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	和歌山県立医科大学
設置者名	公立大学法人和歌山県立医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ(大学案内>法人運営の状況>業務・財務に関する情報>第四期中期目標期間) https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/index.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	—
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ(大学案内>法人運営の状況>評価に関する情報) https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/hyouka/index.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ公表（大学案内>教育情報の公表>大学の教育研究上の目的・方針>本学の教育理念及び医学部の教育目標）） https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujyoho/01/index.html
（概要） 本学の教育理念 和歌山県立医科大学は、医学、保健看護学及び薬学に関する基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成することにより、和歌山県の医療・保健の充実を図り、もって文化の進展と人類の健康福祉の向上に寄与する。 医学部の教育目標 医学部教育においては、幅広い教養、豊かな思考力と創造性を涵養し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材、高度で専門的かつ総合的な医学的能力を身につけた人材、コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材、地域医療及び健康福祉の向上に寄与するとともに、国際的にも活躍できる人材を育成することを目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等>医学部） https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/
（概要） 和歌山県立医科大学医学部は以下の能力を獲得した者に学士（医学）の学位を授与します。 1. 命を扱う職業である医師として、より高い倫理観、社会人としての良識を備えているもの 2. 総合的、専門的医学知識とともに医学研究や臨床研修を行うに足る技能を有しているもの 3. 単に知識、技能を獲得しているのみではなく、それらを統合的に活用でき、患者の社会的、心理的背景にも配慮することができるもの 4. 国際的視野を有し、地域での医療ができるもの
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等>医学部）） https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/
（概要） 1. 教育課程編成 ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を修得するために、教養、基礎医学、臨床医学に関する体系的で組織的な教育を提供します。知識に偏重した旧来型の教育ではなく、学修成果基盤型教育を行います。 2. 教育内容・方法 1) 1 年次は教養教育が中心となります。医学への準備教育や自然科学、人文・社会科学および外国語に関する知識、医師としての倫理を学びます。また、入学後早い時期に医療の現場を体験する早期臨床体験実習や、3 学部合同で患者の生の声を聞き、学生同士で意見交換し、その内容を発表するケアマインド教育などで、能動的学習やコミュニケーション能力の獲得を目指します。 2) 1 年次後半から臨床の基礎となる基礎医学の領域を中心として学びます。肉眼解剖から遺伝子レベルに至る人体の構造と機能を学び、さらに病気の病態、病因、薬物の

作用、および社会と疾病の関わりについても学びます。 3) 3年次に行う基礎配属では、自分の興味のあるテーマを選び、基礎医学講座（社会医学系講座を含む）・先端医学研究所研究部・共同利用施設・人体病理学講座の研究室で実際の研究に触れます。大学院準備課程（M.D.-Ph.D.コース）で自身の研究を継続することもできます。 4) 3年次後半から4年次終了まで学ぶ臨床医学では基礎医学・社会医学との連携を図り、臓器別に疾患の概念、診察、検査、診断、治療の基本を系統的講義で学びます。少人数グループにわかれ、症例シナリオを用いる問題基盤型学習も含まれます。 5) 共用試験に合格した学生は臨床実習生（医学）として5年次から臨床実習を行います。臨床実習では、すべての科を網羅的に実習するとともに長期間の診療参加型実習を学内外で行い、臨床推論能力を含めた実践的な臨床能力の獲得を目指します。 6) 地域実習および国際交流を積極的に行い、広い視野を養い、地域社会および国際社会で活躍できる資質を習得する教育を行います。 3. 学修成果の評価方法 シラバスに記載された学修目標について、授業中の小テストや発表、レポート、筆記試験、実技試験などの多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価します。4年次、6年次に行われる医療系大学間共用試験実施評価機構によるCBT（Computer Based Testing）、Pre-CC OSCE（Pre-Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination）、Post-CC OSCE（Post-Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination）などの試験も評価に含めます。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等＞医学部））
（概要） 【求める人物像】 和歌山県立医科大学医学部では大学の理念に基づき次のような人を求めています。 - 科学的探求心と豊かな人間性・高邁な倫理観を有する人 医学を志す人には、旺盛な科学的探求心とともに豊かな人間性、高い倫理観が必要です。人としての豊かな感性、人間性を有し、ボランティア活動などを通じて社会との深い係わりがあるとともに、高い倫理観を有する人を求めます。 - 医学を修得するための幅広い能力を有する人 医学の修得には、自然科学のほか人文・社会科学に関する学問の修得が必要です。自然及び人間・社会についての幅広い知識と向学心、自分自身で問題を解決できる能力を持った人を求めます。 - コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人 医師には医学的知識とともに患者および家族、職場の同僚と十分コミュニケーションできる能力（情報の共有と良好な患者・医師関係が築ける能力）が必要です。医療人として自己研鑽ができ、自己の理念を持っているとともに協調性に優れ、リーダーシップを発揮できる人を求めます。 - 地域医療に関心があり、国際的視野を有する人 本学は県民の医療を支えるとともに、国際的にも活躍できる医師を育成します。地域医療に関心があるとともに、国際社会でも活躍できるための能力を高め、積極的に地域社会および国際社会に貢献できる人を求めます。 【入学者選抜の基本方針】 - 学校推薦型選抜 学業のみならず、課外活動等において特に優れた成績あるいは実績を有する者で、医学・医療に貢献したいという強い意欲があり、人格的に特に優れた学生を求めています。 大学入学共通テスト、高等学校長の推薦書、調査書、自己推薦書及び面接試験を課し、本学医学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める能力・適性を「学力の3要素」と関連付け、多面的・総合的な評価による選抜	

を実施します。 2. 一般選抜（前期日程） 高い学力を有する者で、医学・医療に貢献したいという強い意欲があり、人格的に特に優れた学生を求めています。 大学入学共通テスト、個別学力検査及び面接試験を課し、本学医学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める能力・適性やその評価方法を「学力の3要素」と関連付け、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

学部等名 保健看護学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ公表（大学案内>教育情報の公表>大学の教育研究上の目的方針>保健看護学部の教育理念と教育目標）） https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/index.html
（概要） 保健看護学部の教育理念 豊かな人間性、高邁な倫理観を育み、先進的、高度な専門的知識と技術を教授し、科学・技術の進展と、健康・福祉に関する社会の要請に柔軟かつ創造的に対応でき、保健看護の実践、教育、研究など広い分野での活躍が期待できる資質の高い人材を育成する。 保健看護学部の教育目標 ・ 生命の尊厳と幅広い教養を基盤にした豊かな人間性と高邁な倫理観の涵養 ・ 個人を尊重し、全人的理解と信頼関係を築く優れたコミュニケーション能力の育成 ・ 科学的思考力、高度な専門知識と技術に基づいた実践力と創造力の育成 ・ 種々の関連職種とチームワークができる協調性に富む人材の育成 ・ 生涯にわたり自己啓発し、社会の多様なニーズに対応できる人材の育成
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等>保健看護学部>シラバス>令和8年度入学生用>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）） https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/B1C2_R8R6_DPCP.pdf
（概要） 和歌山県立医科大学保健看護学部は所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した者に学士（保健看護学）の学位を授与します。 1. 幅広い教養を身につけ、多様な文化や価値観を理解し、人々の尊厳や権利を尊重することができる。 2. 看護の対象となる人々と信頼関係を築くコミュニケーションができ、援助関係を形成することができる。 3. 看護の対象となる人々を、生活者として全人的に捉え、個人・家族や地域の健康課題を明らかにすることができる。 4. 看護実践に必要な知識や技術を習得し、根拠に基づく判断の上、健康課題の解決に取り組むことができる。 5. 保健医療福祉チームの一員として看護職や他職種・地域住民等と協働・連携を図るために主体的に行動できる。 6. 地域的・国際的視野で社会の動向とともに変動する多様な健康課題を捉え、看護の役割や課題を検討し、看護の発展に向けて創意・工夫することができる。 7. 看護専門職としての自覚を持ち、生涯にわたって主体的に自己研鑽や研究に取り組む自律的態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等）保健看護学部）シラバス）令和8年度シラバス）ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）

[https://www.wakayama-](https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/B1C2_R8R6_DPCP.pdf)

[med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/B1C2_R8R6_DPCP.pdf](https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/syllabus/files/B1C2_R8R6_DPCP.pdf)

（概要）

1. 教育課程編成

ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を修得するために、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域の構成で、専門分野の枠を超えた横断的・統合的な教育を提供します。人々の生活に焦点を当て、保健・医療・福祉を包括的に学べる教育を行います。

2. 教育内容・方法

1) 「教養と人間学の領域」では、社会人として必要な自然科学、人文・社会科学および外国語に関する教養を修得できる教育を行います。また、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力、ケアマインドを培えるよう、少人数グループによる課題解決型学習を含む教育を行います。

2) 「保健看護学の基盤となる領域」では、系統的に生体の構造と機能、病態、疾患の概念が理解できるとともに、問題解決能力と研究的思考の基盤を築けるような教育を行います。

3) 「保健看護学の専門となる領域」では、人間を理解し、あらゆる状況に柔軟に対応し、的確な判断能力と問題解決能力を養える教育を行います。また、臨地実習においては、保健看護の実践能力を獲得できる教育を行います。さらに、地域との交流および国際交流を積極的に行い、広い視野をもち、地域社会および国際社会で活躍できる人材となれる教育を行います。

3. 学修成果の評価方法

シラバスに記載された学修目標について、授業中の小テストや発表、レポート、筆記試験、実技試験などの多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（大学案内）教育情報の公表）入学者受入方針、入学者数・在学生数、卒業・就職状況等）入学者受入方針（アドミッションポリシー））保健看護学部）

<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujyoho/04/admission-policy-hokenkango.html>

（概要）

和歌山県立医科大学保健看護学部は次のような学生を求めています。

1. 科学的探究心と豊かな人間性・高邁な倫理観を希求する人

保健看護学を志す人には旺盛な科学的探究心とともに、深い人間性と高い倫理観が必要です。豊かな感性と高邁な人間性をつねに求め、利他の精神を忘れることなく社会と深く関わり、高い倫理観を磨こうと努める人を求めます。

2. 保健看護学を修得するための幅広い能力を有する人

保健看護学の修得には自然科学のみならず、人文科学と社会科学の修得も必要です。そのためには、高等学校で学習する全科目にわたって基礎的な学力を身につけていなければなりません。それに立脚し、自然・人間・社会に関する幅広い理解と知識を獲得しようとする向学心と問題解決能力を持つ人を求めます。

3. コミュニケーション能力と指導力を備えた協調性の高い人

卒業後は医療チームの一員として、患者やご家族と良好な人間関係を築く能力が必要になります。医療人として高邁な理念を堅持するとともに、他者との協調関係を築くために、指導力を発揮できる人を求めます。

4. 地域医療に関心があり、国際的視野を希求する人

本学は県民の医療を支えるとともに、国際的にも活躍できる医療人を育成します。

人間への深い関心に根ざして、地域医療への奉仕に励むとともに地球規模で医療を俯瞰し国際社会で活躍する医療人になることをめざす人を求めます。 5. 生涯にわたって自立と自律をめざす人 学修の機会を与えられたことに対して将来、社会に貢献するという働き方を志し、生涯にわたって自立・自律しながら自己研鑽を積むことをめざす人を求めます。
--

学部等名 薬学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等＞薬学部）） https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/
（概要） 薬学部教育理念 医療人として豊かな人間性、高邁な倫理観を育み、薬学に関する先進的で高度な専門知識と技能を教授することにより、健康や福祉に関する社会の要請に呼応し、医療、衛生薬学、創薬などの幅広い分野において、研究面・臨床面で活躍できる人材を育成する。 薬学部の教育研究上の目的 和歌山県立医科大学薬学部は、学修者本位の教育を志向する教育課程を編成し、学生が自律的に高度な専門性と深い学識、高度な教養と豊かな人間性、多様な国際性・地域性に対応できる優れた汎用力を身につけることによって、人類の健康の維持・増進や福祉の向上に向けた医療、衛生薬学、創薬などの発展や薬学研究の推進に貢献できる人材を輩出する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等＞薬学部）） https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/
（概要） 和歌山県立医科大学薬学部は、学修者本位の教育により、教育研究上の目的に掲げた人類の健康増進や福祉の向上に向けた医療、衛生薬学、創薬などの発展に貢献できる人材の育成を目指す。 こういった人材を輩出するために、以下の資質・能力を身につけ、学部規程に定める期間在学し、所定の単位を修得した学生に学士（薬学）の学位を授与する。 1. 高度な教養と豊かな人間性 1-1. 薬学専門領域にとどまらない幅広い知識と高度な複眼的な視点で人の健康に係る社会現象を的確に把握・解析し、深く考察することができる。 1-2. 豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高邁な倫理観に基づいて、医療・衛生薬学、創薬の発展に貢献できる。 2. 高度な専門性と深い学識 2-1. 生命科学、創薬科学、社会・衛生薬学、医療・臨床薬学等の薬学専門領域の高度な知識と技能に根差した人類の健康や豊かな社会の発展に貢献できる深い学識を有している。 2-2. 薬学専門領域の高度な知識と技能を統合した科学的思考により、医療・衛生薬学における課題を的確に見出し、その解決を図ることができる。 3. 優れた汎用力と研究能力 3-1. 国際社会から地域社会にわたる人の健康に係る多様な課題に対応できる優れた汎用力を有している。 3-2. 医療や保健衛生などの充実を通して、主導的な立場で地域医療の発展に貢献することができる。 3-3. 高度な専門性と教養、優れた汎用力を発揮して、医療、衛生薬学、創薬などに係る国際的な薬学研究を遂行することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ公表（学部・大学院等＞薬学部））

<https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/>

(概要)

【教育課程編成の方針：学修内容及び学修方法・評価】

和歌山県立医科大学薬学部は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針、D P）に掲げた資質・能力を身につけるために、以下のように薬学教育プログラムにおける教育課程を編成し、実施する（カリキュラム・マップ参照）。

全科目をL. 教養科目（語学を含む）、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究に分類し、D Pの到達に向けた6年間の体系的なカリキュラムを構成する。

上記の体系的なカリキュラムにおいて、D P 1（DP1-1, DP1-2）D P 2（DP2-1, DP2-2）及びD P 3（DP3-1, DP3-2, DP3-3）への到達を目指す最終科目をF. 臨床薬学の「臨床薬学演習」（6年次開講）とG. 薬学研究の「特別実習Ⅱ（卒業研究）」（5、6年次開講）とし、当該2科目での学修に関するパフォーマンス評価により、それぞれのD Pに掲げた資質・能力への到達度の総括的評価を行う。

L. 教養科目（語学を含む）は、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究を学修するために必要な教養を身につけるリベラル・アーツと位置づけ、1年次に開講する。学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修を基本として、少人数での演習等を取り入れ、成績評価は、個々の科目について学修目標の到達度を筆記試験、レポート等での評価によって行う。学年進行にともない、適宜、L. 教養科目領域におけるDP1-1及びDP1-2の到達度について、ルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

B. 社会と薬学は、薬学人材、薬剤師に必要な人間性・社会性を育み、医療現場や地域社会における活動の基盤となる学修領域であり、各学年においてC. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究の学修と並行して、体系的に科目を配している。学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修を基本として、演習によるPBL等により複眼的視点で課題を発見する能力を養成する。成績評価は、個々の科目について学修目標の到達度を筆記試験、レポート等での評価によって行う。学年進行にともない、適宜、B. 社会と薬学の学修領域におけるDP1-1, DP1-2, DP2-1, DP3-1の到達度について、ルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

C. 基礎薬学は、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究の学修に向けた科学的基盤となる生命科学領域であり、1年次から3年次前期までに体系的に科目を配している。学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修を基本として、演習を取り入れた講義や実習等により薬学の専門知識や技能について、概念的な理解を深める学修を進める。成績評価は、個々の科目について学修目標の到達度を筆記試験、レポート、実地試験等での評価によって行う。学年進行にともない、適宜、C. 基礎薬学の学修領域におけるDP2-1, DP2-2, DP3-3の到達度について、ルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

D. 医療薬学は、C. 基礎薬学で修得した薬学の科学的基盤に基づいて、E. 衛生薬学における保健衛生に係る課題の解決や、F. 臨床薬学における薬物治療の実践に向けて、化学物質の生物作用や疾患、その薬物療法に関する専門知識と技能を修得する学修領域であり、2年次後期から3年次に体系的に科目を配している。学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修を基本として、演習を取り入れた講義や実習等に

より医療薬学領域の専門知識や技能について、概念的な理解を深める学修を進める。成績評価は、個々の科目について学修目標の到達度を筆記試験、レポート、実地試験等での評価によって行う。学年進行にともない、適宜、D. 医療薬学の学修領域における DP1-1, DP1-2, DP2-1, DP2-2, DP3-1, DP3-2 の到達度について、ルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

E. 衛生薬学は、C. 基礎薬学で修得した薬学の科学的基盤に基づいて、D. 医療薬学と並行して、社会・集団における身体的、精神的な健康の維持・増進を科学する学修領域であり、2 年次後期から 3 年次に体系的に科目を配している。学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修を基本として、演習、特に保健衛生上の社会的課題に関する PBL を取り入れた講義や実習等により衛生薬学領域の専門知識や技能について、概念的な理解を深める学修を行い、問題解決能力の養成を進める。成績評価は、個々の科目について学修目標の到達度を筆記試験、レポート、実地試験等での評価によって行う。学年進行にともない、適宜、E. 衛生薬学の学修領域における DP1-2, DP2-1, DP2-2, DP3-1, DP3-2 の到達度について、ルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

F. 臨床薬学は、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学で修得した専門知識と技能を生かして、薬物治療の個別最適化に向けた統合とその医療現場での実践を図る学修領域である。本領域の科目は、1 年次の早期体験学習・社会薬学系科目から、4 年次後期の実務実習事前学習、5 年次の薬局・病院実務実習、6 年次の実習後の臨床薬学科目まで体系的に配している。学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修を基本として、5 年次の薬局・病院における薬物治療に係る実務実習、実務実習前及び実務実習後の演習、特に薬物治療に関する PBL を取り入れた講義等により、薬物治療、臨床薬学領域の専門知識や技能について、概念的な理解を深める学修を行い、臨床実践能力、問題解決能力の養成を進める。成績評価は、「臨床薬学演習」以外の個々について科目の学修目標の到達度をルーブリック、レポート、実地試験等での評価によって行う。学年進行にともない、適宜、「臨床薬学演習」以外の F. 臨床薬学の学修領域における DP1-2, DP2-1, DP2-2, DP3-1, DP3-2 の到達に向けてルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

G. 薬学研究は、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学で修得した専門知識と技能を生かして、一部 F. 臨床薬学の学修と並行して、薬学的課題を科学的に探究する研究能力の養成と研究の実践を進める学修領域である。3 年次後期から 6 年次に配した特別実習Ⅰ及び特別実習Ⅱからなり、学修環境・学修方法としては、学生による自律的な学修として、各自の研究テーマについて研究活動を行うことにより、研究能力の修得を進める。研究活動の中で科学論文の作成・発表を重視し、特に薬学専門教育科目と位置づける「薬学英语Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で身に付けた実践的英語能力を基盤に、「特別実習Ⅱ」では英語科学論文の作成を図る。成績評価は、「特別実習Ⅰ」について学修目標の到達度をレポート、卒業論文、卒業論文発表等での評価によって行う。これと並行して、「特別実習Ⅰ」の学修による DP1-2, DP2-1, DP2-2, DP3-1, DP3-3 の到達度について、ルーブリック等を用いた評価（自己及び教員による形成的評価）を行う。

【学修成果の評価の在り方】

DP1、DP2 及び DP3 への到達度を測る最終科目を F. 臨床薬学の「薬学特別演習」と G. 薬学研究の「特別実習Ⅱ（卒業研究）」とする。このうち、DP1（DP1-1, DP1-2）、DP2（DP2-1, DP2-2）及び DP3（DP3-1）は「臨床薬学演習」及び「特別実習Ⅱ（卒業研究）」の学修修了時に評価し、DP3（DP3-2）は「臨床薬学演習」の学修

修了時、DP3 (DP3-3) は「特別実習Ⅱ (卒業研究)」の学修修了時に評価する。

これらの到達度評価は、「臨床薬学演習」については ① 臨床薬学演習最終試験及び ② 該当する DP の到達度に対するルーブリック評価によって行い、「特別実習Ⅱ (卒業研究)」については ① 卒業論文、② 卒業論文発表及び ③ 該当する DP の到達度に対するルーブリック評価によって行う。

この2科目に体系的につながるL. 教養科目 (語学を含む)、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究の学修領域においては、学年進行にともない、適宜、ルーブリックを用いた学生による自己評価及び教員による評価を該当する DP 到達の形成的評価として実施することによって、学修の改善を図る。こういったパフォーマンス評価を体系的に進める。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 大学ホームページ公表 (学部・大学院等 > 薬学部))

<https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/>

(概要)

1. 科学的探究心と豊かな人間性・高邁な倫理観を希求する人

薬学を志す人には、旺盛な科学的探究心とともに豊かな人間性、高い倫理観が必要です。豊かな感性と高邁な人間性を常に求め、社会と深く関わり、高い倫理観を磨こうと努める人を求めます。

2. 薬学を修得するための幅広い能力を有する人

薬学の修得には、自然科学のほか人文・社会科学に関する学問の修得も必要です。そのためには高等学校で学習する全科目にわたって基礎的な学力を身につけていなければなりません。それに立脚し、自然・人間・社会に関する幅広い理解と知識を獲得しようとする向学心と問題解決能力を持つ人を求めます。

3. コミュニケーション能力と指導力を備えた協調性の高い人

薬剤師には医療チームの一員として患者および家族と十分にコミュニケーションできる能力が必要です。医療人として自己研鑽ができ、自己の理念を堅持するとともに協調性に優れ、指導力を発揮できる人を求めます。

4. 地域医療に関心があり、国際的視野を希求する人

本学は県民の医療を支えるとともに、国際的にも活躍できる医療人を育成します。地域医療への奉仕に励むとともに地球規模で医療を俯瞰し国際社会で活躍する医療人になることを目指す人を求めます。また薬のスペシャリストとして医療機関、製薬企業、研究・教育機関、行政機関など幅広い分野で活躍する意欲のある人を求めます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: 大学ホームページ公表 (大学案内>教育情報の公表>教育研究上の基本組織)

<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/02/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	6 人	－					6 人
医学部	－	52 人	47 人	84 人	160 人	0 人	343 人
保健看護学部	－	12 人	9 人	10 人	10 人	0 人	41 人
薬学部	－	19 人	10 人	5 人	18 人	0 人	52 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		69 人					69 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 大学ホームページ公表（大学案内>大学概要>職員構成） https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/03/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	100 人	100 人	100%	600 人	621 人	103.5%	0 人	0 人
保健看護学部	80 人	80 人	100%	320 人	321 人	100.3%	0 人	0 人
薬学部	100 人	102 人	102%	600 人	592 人	98.6%	0 人	0 人
合計	280 人	282 人	100.7%	1,520 人	1,534 人	100.9%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	88 人 (100%)	0 人 (0%)	83 人 (94.3%)	5 人 (5.7%)
保健看護学部	80 人 (100%)	13 人 (16.3%)	66 人 (82.5%)	1 人 (1.2%)
薬学部	0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	168 人 (100%)	13 人 (7.7%)	149 人 (88.7%)	6 人 (3.6%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 医学部では、医師および医学研究者としての幅広い教養、柔軟な思考力と創造性、豊かな人間性、高邁な倫理観を涵養し、基礎および臨床医学における高度で専門的かつ総合的な能力の修得を目指し、学修成果基盤型教育を実施している。 平成27年度に国際基準に適合した臨床・研究能力の高い医師の育成ができるようにカリキュラム改革を行った。1年次の早期から医学・医療に触れ合う機会として、Early Exposure（早期臨床体験実習）、地域福祉施設体験実習、ケアマインド教育を実施し、患者の心の痛みにも目を向けること、社会的な支援システム等を理解すること、地域医療に早期から慣れ親しむことを学び、医学・医療への関心を高めることはもとより、これから医学を学ぶにあたっての問題意識を深めるカリキュラムとした。さらに、令和8年度入学生からのカリキュラムを改変した。1年次はリベラルアーツ（教養教育）を中心としながらも、9月から臨床の基礎となる基礎医学の講義を開講し、これまで2年次に実施していた生化学・細胞生物学実習と骨学実習を1年次から実施する。 2年次には保育園実習・障害者福祉施設実習を行い、そして、基礎医学の講義等を終了する。基礎医学は医学の原点であり、肉眼解剖から遺伝子レベルに至る人体の構造と機能を学び、病気の病態、病因、薬物の作用、および社会と疾病の関わりについても学ぶ。 3年次および4年次には臨床医学講義で病気の診断・治療・予防について学ぶとともに、3年次では、基礎医学系講座（社会医学系講座を含む。）に少人数で配置され、実際の研究に触れる期間を設けている。臨床医学講義には、臓器別に疾患を捉えた系統的講義と各科の特徴を踏まえた講義があり、臨床医学を総合的に理解するための工夫が凝らされている。 4年次の後半からは、共用試験実施評価機構が実施する共用試験 CBT および臨床実習前 OSCE に合格した学生は、臨床実習生（医学）として臨床実習を開始する。臨床実習は、6年次の6月までの62週間で行われ、医療の現場を体験しながら良き医師としての態度や知識・技術を身に付ける場であり、教科書からは得がたいものを自ら学び取る。すべての科を網羅的に実習するとともに長期間の診療参加型臨床実習を学内外で行い、臨床推論能力を含めた実践的な臨床能力の獲得を目指す。実習開始前には総合講義・実習を実施し、臨床実習中には臨床技能研修センターのシミュレーターを用いて、より実践的な技能を身につけられる場を設けている。実習終了後には総括実習を実施したうえで、共用試験臨床実習後 OSCE による臨床技能の評価を行っている。 保健看護学部では、命の尊厳を守り、個人を尊重し、人々の幸せのために奉仕するという使命感を育み、保健看護に関する科学・技術を統合的に修得する。 また、保健看護専門職には、保健医療機関での対象者のケアという視点のみでなく、栄養、運動、休養など生活全般の改善や環境の保全などの保健の視点と、高齢者・障害者の介護を含め

た福祉の視点から人々の暮らしを支えることが重要であることに鑑み、保健・医療・福祉を包括的に学習する。

さらに、科学・技術の進展と社会のニーズに豊かに対応できるための基礎的な学力を備え、自主的な生涯学習の習慣づけができるようにする。

カリキュラムの特徴として、

① 教育課程は、「教養と人間学の領域」、「保健看護学の基盤となる領域」及び「保健看護学の専門となる領域」の3領域で構成している。

「教養と人間学の領域」は、幅広い教養を身につけ、豊かな人間性及び優れたコミュニケーション能力、ケアマインドを育成することを目的とし、「人間の理解」、「社会の理解」、「科学の理解」、「コミュニケーション」の科目群を配置しています。

「保健看護学の基盤となる領域」は、保健看護学の土台となる「人間と生命倫理」、「保健と福祉」、「健康と病態」に関する科目群を配置している。

「保健看護学の専門となる領域」は、人間を理解し、あらゆる状況に柔軟に対応し、的確な判断能力と問題解決能力を養うための保健看護の専門科目群を配置している。

② 主体的に学習する能力、問題解決能力、統合能力を養うため、少人数による学習を行う。

③ 予防、診断、治療、看護の過程を臨床の場を活用して、具体的な事例に即して修得する。

④ ライフステージの全過程（出生、成長、発育、老化）の学習は、現実の暮らしを通して学ぶために、助産院、保育所、小学校、企業、介護老人保健施設などで実習を行う。

薬学部では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針、DP）に掲げた資質・能力を身につけるために、以下のように薬学教育プログラムにおける教育課程を編成し、実施する。

1. 全科目をL. 教養科目（語学を含む）、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究に分類し、DPの到達に向けた6年間の体系的なカリキュラムを構成する。
2. 上記の体系的なカリキュラムにおいて、DP1（DP1-1, DP1-2）DP2（DP2-1, DP2-2）及びDP3（DP3-1, DP3-2, DP3-3）への到達を目指す最終科目をF. 臨床薬学の「臨床薬学演習」（6年次開講）とG. 薬学研究の「特別実習Ⅱ（卒業研究）」（5、6年次開講）とする。
3. L. 教養科目（語学を含む）は、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究を学修するために必要な教養を身につけるリベラル・アーツと位置づけ、1年次に開講する。
4. B. 社会と薬学は、薬学人材、薬剤師に必要な人間性・社会性を育み、医療現場や地域社会における活動の基盤となる学修領域であり、各学年においてC. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究の学修と並行して、体系的に科目を配している。
5. C. 基礎薬学は、D. 医療薬学、E. 衛生薬学、F. 臨床薬学及びG. 薬学研究の学修に向けた科学的基盤となる生命科学領域であり、1年次から3年次前期までに体系的に科目を配している。
6. D. 医療薬学は、C. 基礎薬学で修得した薬学の科学的基盤に基づいて、E. 衛生薬学における保健衛生に係る課題の解決や、F. 臨床薬学における薬物治療の実践に向けて、化学物質の生物作用や疾患、その薬物療法に関する専門知識と技能を修得する学修領域であり、2年次後期から3年次に体系的に科目を配している。
7. E. 衛生薬学は、C. 基礎薬学で修得した薬学の科学的基盤に基づいて、D. 医療薬学と並行して、社会・集団における身体的、精神的な健康の維持・増進を科学する学修領域であり、2年次後期から3年次に体系的に科目を配している。及び教員による形成的評価を行う。
8. F. 臨床薬学は、B. 社会と薬学、C. 基礎薬学、D. 医療薬学、E. 衛生薬学で修得した専門知識と技能を生かして、薬物治療の個別最適化に向けた統合とその医療現場での実践を図る学修領域である。本領域の科目は、1年次の早期体験学習・社会薬学系科目か

ら、4年次後期の実務実習事前学習、5年次の薬局・病院実務実習、6年次の実習後の臨床薬学科目まで体系的に配している。

9. G.薬学研究は、B.社会と薬学、C.基礎薬学、D.医療薬学、E.衛生薬学で修得した専門知識と技能を生かして、一部F.臨床薬学の学修と並行して、薬学的課題を科学的に探究する研究能力の養成と研究の実践を進める学修領域である。3年次後期から6年次に配した特別実習Ⅰ及び特別実習Ⅱからなる。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

医学部

○履修科目の成績の評価について

1. 各科目の成績は、試験、レポート、講義・実習態度等により評価し、詳細な評価方法や配分については、各科目の評価方法に記載する。なお、出席については、全ての授業に出席すること。やむを得ない理由がある場合でも各講義回数の2/3以上の出席を原則とする。その他、配分などは各科目の評価方法等に記載する。
2. 各科目の成績評価は100点満点で、合否判定の基準については、60点を合格基準とする。
3. 定期試験（各シラバスに明記されている試験を含む）は、原則として所定の試験期間・試験日に実施する。
4. 病気その他やむをえない事由により受験できない者は、その理由を記して医学部長に届け出なければならない。その場合には追試験を施行する。
5. 定期試験などの本試験（本試験の追試験を含む）に不合格となった者に対して当該科目の担当教員は、再試験を1回、施行する。再試験後に合格した場合の成績は60点とする。
6. やむを得ない理由等なく試験を受験しなかった者については、当該試験は不合格とする。
7. 試験中に不正行為を行った者については、当該試験を含め、その試験期間中のすべての試験を無効とし、その期の受験資格を停止する。なお、試験期間を定めない学年については、その学年の全ての試験をこの措置の対象とする。

○進級判定について

1. 進級判定は、Ⅱ期、Ⅳ期、Ⅵ期、Ⅷ期の修了時に行う。
2. Ⅰ、Ⅱ期の授業科目について、所定の教養教育科目・基礎医学科目等に合格した者はⅢ期への進級を認める。
3. Ⅲ、Ⅳ期の授業科目について、所定の基礎医学科目等に合格した者はⅤ期への進級を認める。
4. Ⅴ、Ⅵ期の授業科目について、所定の基礎医学科目・臨床医学科目等に合格し、基礎配属を履修した者で、かつⅥ期終了時の進級判定までに定められた英語試験の基準スコアを満たした者は、Ⅶ期への進級を認める。なお、Ⅵ期の進級判定時に規程のスコアを取得していない場合は、「参考試験」や本学にて受験したTOEFL-ITP試験の受験回数及びスコアを考慮して、可否を判断する。
5. Ⅶ、Ⅷ期の授業科目について、所定の臨床、社会医学、共用試験 CBT 及び Pre-CCOSCE（客観的臨床能力試験）に合格し、臨床実習入門、看護体験実習等所定の科目を履修した者は、Ⅸ期への進級を認める。共用試験については、合格することを進級の必要条件とする。なお、共用試験の方法や合格基準に変更などがある場合は、基準を変更し試験施行の1ヶ月前までに公示する。
6. 【判定基準】
 - ア) 進級判定に用いる試験については、必要な科目に合格しなければならない。ただし、本試験の平均が60点未満、または再試験が5科目以上ある場合、学習態度が不良である場合は、進級を認めないことがある。
 - イ) 上記4で定めた進級要件となる英語試験については、合格基準を下記の通りとする。

合格基準:TOEFL-ITP 470 点以上、TOEFL-iBT 52 点以上、TOEIC Listening & Reading Test500 点以上のいずれか。

なお、上記合格基準のスコアを取得している場合も、本学が実施する TOEFL-ITP の試験を必ず受験すること。(令和4年度入学生より)

ウ) 共用試験 CBT については医療系大学間共用試験実施評価機構の定める IRT 標準スコアを到達基準とする。Pre-CC OSCE については、医療系大学間共用試験実施評価機構が定める基準を到達基準とする。到達基準に達しなかった場合は再試験を行い、本試験の基準において到達判定を行う。共用試験 CBT と Pre-CC OSCE とともに到達基準に達した場合を共用試験合格とする。

エ) Post-CC OSCE については、本学の基準で判定する。到達基準に達しなかった場合は再試験を行い、本試験の基準において到達判定を行う。

○卒業判定について

臨床実習における履修実績並びに Post-CC OSCE を含む卒業判定試験の結果を総合的に解析・評価し、本学のディプロマポリシーに謳われる能力を有するものを卒業と判定する。卒業判定試験の可否判定の基準は、教務学生委員会で別に定める。

卒業判定試験は、総合試験とし2回行うものとする。国家試験の形式、出題範囲に準じた多肢選択試験とし、1 回目試験の試験科目は臨床医学講義のコース毎に行う。各コースにおける問題数は 30～50 問とする。2 回目試験は、関西公立私立医科大学・医学部連合加盟校が合同で実施する共通試験を使用する。試験問題は各コース担当科および CBT・ブラッシュアップ委員会において brush-up した上、試験後、教育研究開発センターで解析し、採点する。成績の可否は 1 回目、2 回目試験の総合判定で行い、試験の成績は国家試験の出題比率に準拠し、計算した成績で可否を決定する。不合格者は再試験の対象となる。なお、各科の卒業判定試験の成績が基準に満たないものは、卒業させないことがある。

保健看護学部

○履修科目の成績評価基準を明示

1. 各科目の成績は、試験、レポート、参加態度等により評価する。その配分などについては科目ごとに記載している。
2. 各科目の試験評価は 100 点を満点とする。
成績の評価は、優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とする。
80 点以上を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とする。
3. 定期試験は、原則として所定の試験期間に実施する。
4. 原則として、履修する科目の授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者(看護実習については、授業時間の全てに出席した者)でなければ試験を受けることはできない。
5. 病気その他やむをえない理由により試験を受けられなかった者は、願い出により追試験を受けることができる。「追試験受験願」に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて、指定の期日までに事務室に提出する。
6. 試験又は追試験で不合格となった者に対しては、担当教員の判定に基づき、再試験を行うことがある。
再試験に合格した場合の成績は、60 点とする。
7. 試験中に不正行為を行った者については、当該試験を含め、その期の試験全てを不合格とする。

○進級・成績判定会議は、原則、准教授、講師を出席させた教授会において実施

1. 進級判定は、第1学年及び第2学年修了時に行う。
2. 先修条件として指定する授業科目については、3年次、4年次に成績判定を行う。先修条件として指定する授業科目の成績認定を受けた者について、所定の授業科目の履修を認める。
3. 保健師コースの選択を希望する場合は、2年次の指定された期日までに「保健師コース選択願」を提出しなければならない。希望者多数の場合は、必修科目の成績順で選考を行

う。

○判定基準を明示

1. 授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。
2. 「保健看護研究Ⅱ」と「保健看護管理演習」については、別に行う総合評価のための試験の成績評価と併せて単位を与える。

○卒業要件

卒業するためには、4年以上在学し、必修科目と選択科目を合わせて看護師充実コース130単位以上、保健師コース135単位以上を修得しなければならない。

卒業判定会議は、原則、准教授、講師を出席させた教授会において行う。

所定の単位を修得し、保健看護学部ディプロマポリシーに謳われる能力を獲得した者に、学士（保健看護学）の学位を授与する。

薬学部

○履修科目の成績評価基準を明示

1. 各科目の成績は、試験、レポート、出席、参加態度等により評価する。その配分などについては科目ごとに記載している。
2. 各科目の試験評価は100点を満点とする。
成績の評価は、S、A、B、C、Dをもって表し、S、A、B、Cを合格とする。
90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」とする。
3. 定期試験は、原則として所定の試験期間に実施する。
4. 病気その他やむをえない理由により試験を受けられなかった者は、願い出により追試験を受けることができる。「追試験受験願」に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて、指定の期日までに事務室に提出する。
5. 試験又は追試験で不合格となった者に対しては、担当教員の判定に基づき、再試験を行うことがある。
再試験に合格した場合の成績は、60点とする。
6. 試験中に不正行為を行った者については、当該試験を含め、その期の試験全てを不合格とする。

○進級判定は、原則、教務学生委員会及び教授会において実施

1. 進級判定は、1年次、2年次及び3年次修了時に行う。

○判定基準を明示

1. 授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。

○卒業要件

卒業するためには、6年以上在学し、必修科目と選択科目を合わせて186単位以上を修得しなければならない。

卒業判定は教務学生委員会及び教授会において行う予定である。

所定の単位を修得し、薬学部のディプロマポリシーに謳われる能力を獲得した者に、薬学士の学位を授与する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	244.3 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
保健看護学部	保健看護学科 (看護師充実コース)	130 単位	有・無	単位
	保健看護学科 (保健師コース)	135 単位	有・無	単位
薬学部	薬学科	186 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		

学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：
----------------------------	-------

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページ公表（大学案内>教育情報の公表>教育研究環境）
<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/07/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科	535,800 円	(県内生) 282,000 円 (県外生) 752,000 円	0 円	
		円	円	円	
保健看護 学部	保健看護 学科	535,800 円	(県内生) 282,000 円 (県外生) 423,000 円	0 円	
		円	円	円	
薬学部	薬学科	535,800 円	(県内生) 282,000 円 (県外生) 564,000 円	0 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 医学部 1. 授業料減免制度 経済的理由により、授業料の納付が困難な学生については、授業料減免制度を設けている。 2. 担任制度 全学年で担任制度を採用している。 1年生：教養・医学教育大講座教員 2年生：基礎医学教員 3年生：基礎配属担当教員 4～6年生：3年生時の基礎配属担当教員 ※留年となった学生 1年生、2年生は教務学生委員会の教員が担当となる。 3～6年は基礎配属担当教員に加え、学習支援担当教員（教務学生委員会教員）が共同し学習指導を行う。 3. メンター制度 各クラブに大学生活や学習面での不安、疑問に対し助言、サポートする学生（メンター）を1名配置している。 4. 学生相談メール 学生生活を送るうえでの悩み事その他、学生が教員等に直接相談しづらい場合に備え、学生課の学生相談メールを設けている。

5. 出産に係る相談

妊娠・出産に対する不安を解消するため、専門の産科医が助言している。

6. オフィスアワー制度

全教室（講座）がオフィスアワーという学生のための時間を設け、学生からの授業内容に関する質問や勉強方法等の問い合わせに対応している。

保健看護学部

1. 独自の奨学金制度

・和歌山県立医科大学修学奨学金

卒業後、本学附属病院において看護師として修業する意思のある学生が対象。
看護師として就業し、貸付を受けた合計の年数以上在職したときに全額免除。

・保健看護学部学生支援奨学金

本学就学前に児童養護施設等に入所していた者で、経済的理由により学業に専念できない状況にあると認められる学生対象とする給付奨学金。

2. 担任制度

各学年に、2名の担任教員がいる。

3. オフィスアワー制度

全教員が週に一度のオフィスアワーという学生のための時間を設け、学習指導や学生生活での相談等を受け、学生がきめ細やかな助言・指導を受けられる環境を提供している。

4. カウンセリング

週に一度、外部のカウンセラーによるカウンセリングを実施している。

5. 自習室の設置

薬学部

1. 担任制度

1年生、2年生、3年生前期については、担任制を採用している。

2. 学修相談

学生生活や健康に関する悩み事については、担任教員のほか、学生部委員会の担当教員、事務室の教学班長が相談窓口となっている。

3. カウンセリング

週に一度、外部カウンセラーによるカウンセリングを実施している。

4. 自習室の設置

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

医学部では、卒業生全員が医師国家試験を受験し、医師を目指すことから、キャリア形成の支援のため、全学生に県内の病院の説明会を実施している。地域医療枠の学生には、地域医療支援センターが研修等を実施し、情報を提供している。

また、医師国家試験の受験支援のため、6年生には、学内に快適な専用学習場所を提供している。

保健看護学部では、それぞれの分野で活躍している卒業生から、どのように進路を考え選択したかや、現在の仕事内容などの情報提供を受け、進路選択の一助とするため、3年次生対象に、卒業生との交流会を開催する。進路相談については、ゼミ担当教員及び担任教員が対応する。また、専門領域での相談が必要な場合には、看護師、保健師、助産師、養護教諭の各担当教員を配置し、相談できる体制をとっている。

4年次の7月全実習終了後には、看護師・保健師国家試験について説明会を実施する。学習支援はゼミ担当教員が行う。4年次の1月からは、国家試験受験勉強のため、演習室を自習室として提供する。

薬学部では、1年次の薬学入門の授業で、薬学部を卒業することでどのようなキャリアを選択することができるか、薬剤師に必要な能力は何かということを学生間でディスカッションし、目標を共有することで、卒業後の進路を具体的に描くことができる教育を実施している。さらに、早期体験学習を行い、4年次まで社会薬学を学ぶことで、社会と薬学がどのように関連しているかを深く理解することができるカリキュラムを提供している。5年次の病院・薬局実習終了後は、薬剤師国家試験や就職活動のバックアップ、大学院進学に関する情報提供を行う予定である。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、健康管理センターを設置し、学生の健康の保持増進を図るとともに、定期健康診断をはじめ、健康相談などを行っている。なお、一時的な休養のためのベッドも設置している。

1. 健康管理

疾病の早期発見と早期治療に繋げるため、毎年4月に全学生を対象に健康診断を実施している。実習では感染予防対策が重要となるので、4疾患（麻疹、風疹、水痘、ムンプス）およびB型肝炎の抗体検査及を実施している。また、抗体検査でワクチン接種することが望ましいと判定された学生に対し接種を推奨している。

2. 健康相談

健康相談の窓口となっている。

3. カウンセリング

臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

4. 健康診断証明書発行

就職などの申請に必要な健康診断証明書は、定期健康診断の結果に基づいて、希望者に発行している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

（医学部）大学ホームページ公表（学部・大学院等>医学部）

<https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/index.html>

（保健看護学部）大学ホームページ公表（学部・大学院等>保健看護学部）

<https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/index.html>

（薬学部）大学ホームページ公表（学部・大学院等>薬学部）

<https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/yakugaku/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。